


# 2008 安全報告書



水間鉄道株式会社



お客様をはじめ地域の皆様へ

1. 安全の基本的な方針と安全目標

- (1)安全の基本的な方針
- (2)安全目標

2. 鉄道事故等と再発防止策

- (1)鉄道運転事故
- (2)自然災害
- (3)輸送障害
- (4)インシデント
- (5)行政指導等

3. 重点安全施策の内容と進捗状況

- (1)安全意識の高揚・安全対策
- (2)人材育成と技術の伝承
- (3)安全投資

4. 安全管理体制

- (1)安全管理体制及び安全管理推進委員会
- (2)各管理者の役割
- (3)安全管理体制に係る主な活動
- (4)安全管理体制の見直し
- (5)緊急事態・防災体制

5. 安全への取り組み

- (1)消防局との合同訓練
- (2)警察・消防署・救急病院との連携

6. お客様・沿線の皆様へのご協力をお願い

- (1)お客様からのご意見
- (2)列車妨害防止のお願い
- (3)踏切事故防止キャンペーン
- (4)その他

7. お問い合わせ・ご連絡先

## お客様をはじめ地域の皆様へ

いつも水間鉄道をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、第1回の安全報告書を公表いたしましてから1年が経過しました。平成19年度には217万人のお客様が当社をご利用いただき、この間大きな事故や災害の発生が無かった事は、当社の安全への取組みのみならず、お客様をはじめ地域の皆様の鉄道事業に対してのご理解・ご協力の賜物であると深く感謝しております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組み、安全の実態について、自らを振り返るとともに広くご理解いただくために昨年度から公表しております。皆様からのお声を輸送の安全に役立てるよう頑張っております。是非、積極的なご意見を頂きますようお願いいたします。

2008年9月

水間鉄道株式会社  
代表取締役社長 関西佳子

## 1. 安全の基本的な方針と安全目標

### (1) 安全の基本的な方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全綱領」を次のように掲げ、社長以下、社員全員に周知・徹底しております。

1. 安全の確保は輸送の生命である。
2. 規程の遵守は安全の基礎である。
3. 執務の厳正は安全の要件である。
4. 全ての従業員は、連絡打ち合わせの徹底と確認の励行を確実に実践しなければならない。
5. 全ての従業員は、協力一致して事故の防止に最善を尽さなければならない。

### (2) 安全目標

本年度から5年間(2008年度～2012年度)の鉄道輸送安全目標は、下表のとおりです。本年度は、7月末日現在、輸送障害が1件発生しておりますが、社員一同、目標達成に向け取り組む所存です。

	項目	目標
鉄道輸送 安全目標	重大事故(衝突、脱線、火災)	5年間 0件
	旅客負傷、踏切障害事故	5年間 50%減少
	当社に原因のある輸送障害	5年間 20%減少

## 2. 鉄道事故等と再発防止策

### (1) 鉄道運転事故

平成19年度については、人身傷害事故1件、踏切障害事故1件発生いたしました。

本年度以降も継続して、鉄道事故の未然防止を目的とした広報活動や道路管理者・地元警察署と連携した通行マナー向上のための啓発活動等に努めてまいります。

### (2) 自然災害(地震や暴風雨による被害)

平成19年度は、自然災害による被害はありません。

### (3) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)

平成19年度は、輸送障害は発生しておりません。

#### (4) インシデント

平成19年度は、重大なインシデントは発生しておりません。

#### (5) 行政指導等

特にございませんでした。

### 3. 重点安全施策の内容と進捗状況

#### (1) 安全意識の高揚・安全対策

安全意識を高揚させるため、当社では「事故や輸送障害、災害、インシデントには至らないがこれらに発展する可能性のある軽微な事故、障害、故障、ヒヤリハットおよびリスク等」を『事故の芽』と定義して、報告の徹底を図っています。

再発防止にむけ、ヒューマンエラーやミスの隘路等、その原因を究明し、対策を検討してまいります。平成19年度上期中にATS（自動列車停止装置）の装備を完了し、さらに摩耗が進んでいた名越駅構内分岐部分のレール交換を行いました。また、軌道整備作業および枕木交換作業により、安全性の向上に努めました。

#### (2) 人材育成と技術の伝承

列車乗務員や駅係員の技能や知識の向上を目的として、年6回の安全講習会を実施しています。

運転士に対しては、運転法規の熟知はもとより車両の構造といった基礎的な知識に加え、安全に対する意識、職責を徹底的に指導しています。併せて保安装置の故障や車両故障等、異常時を想定した机上教育を行い、不測の事態に備えています。

#### (3) 安全投資

平成20年度の安全性向上の投資計画として、車両関係部品の整備および交換、軌道関係部品の整備および交換、さらに引き続き軌道整備作業を計画しております。また、継続的に枕木交換作業により安全性の向上に努めております。

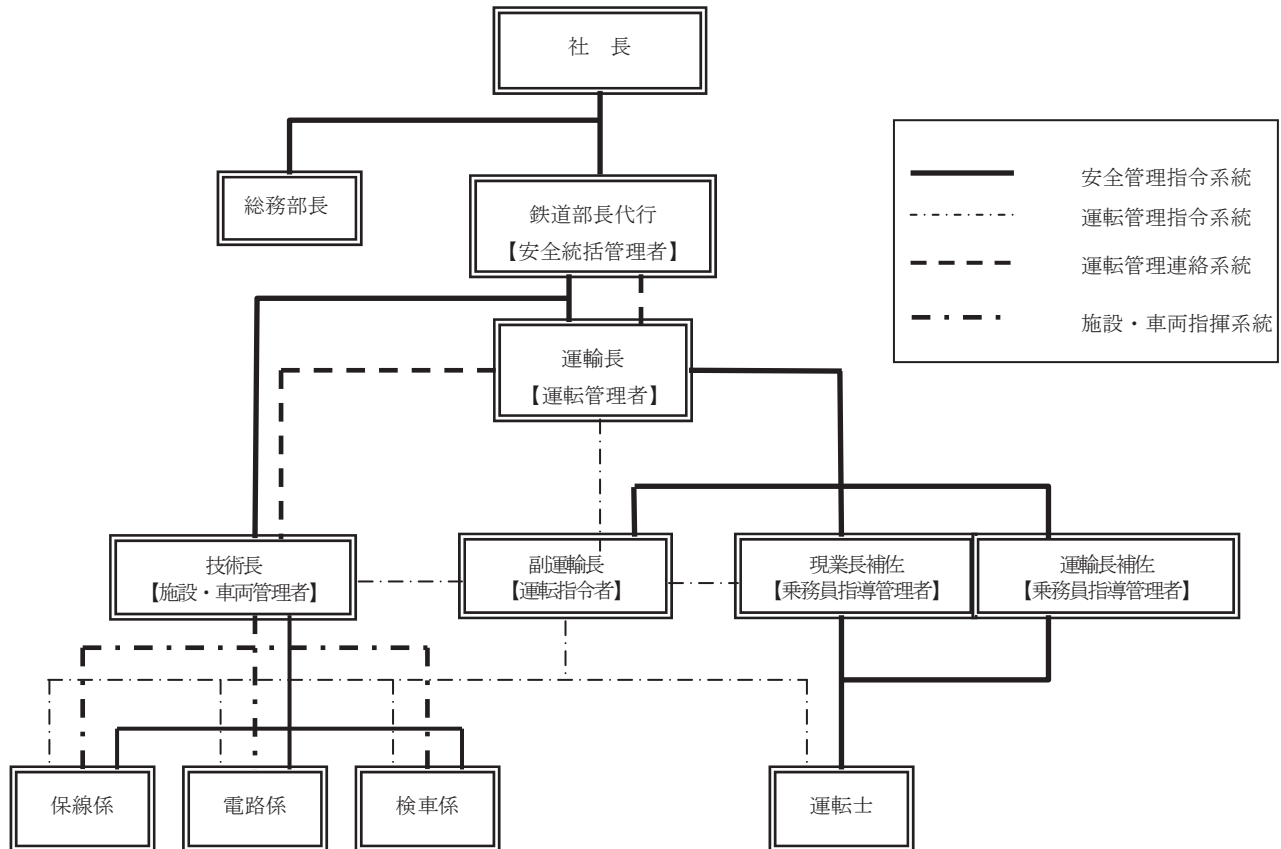
### 4. 安全管理体制

#### (1) 安全管理体制及び安全管理推進委員会

2006年3月の鉄道事業法の改正により、同年10月に「安全管理規定」を制定し、

社長をトップとする安全管理体制を整備、組織内の責務を明確にし、安全性向上のためのP D C Aサイクルが確実に実行するよう取り組んでいます。

社長、安全統括管理者ならびに各管理者の役割および体制は以下の通りです。



## (2)各管理者の役割

役職	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
鉄道部長代行 【安全統括管理者】	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運輸長 【運転管理者】	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
運輸長（現業長）補佐 【乗務員指導管理者】	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の維持に関する事項を管理する。
技術長 【施設・車両管理者】	安全統括管理者の指揮の下、施設及び車両に関する事項を統括する。
総務部長	投資、予算、要員計画に関する事項を統括する。

### (3) 安全管理体制に係る主な活動

社長をはじめとする常勤役員により、現場査察を定期的の実施し、経営トップ自ら安全管理の遂行状況を確認します。

### (4) 安全管理体制の見直し

安全マネジメントのPDCAサイクルが機能しているかを定期的を確認し、適宜見直しを行なうとともに継続的な改善を実施してまいります。

### (5) 緊急事態・防災体制

大規模な運転事故や自然災害に備え、緊急時対策規定を策定し緊急時の体制を構築していきます。状況に応じて緊急対策本部を設置し、復旧対策にあたります。

## 5. 安全への取り組み

### (1) 消防署との合同訓練

平成20年秋に車両火災を想定した異常時訓練を予定しています。消防と協力し、従業員が参加して異常時対応能力を高め、不測の事態に備えてまいります。

### (2) 警察・消防署・救急病院との連携

緊急時における連携を円滑に行なえるよう、連絡体制を確立します。

## 6. お客様・沿線の皆様へのご協力をお願い

### (1) お客様からのご意見

より安全で信頼される鉄道をつくるため、皆様から頂いたご意見を役立てることに取り組んでまいります。

### (2) 列車妨害防止のお願い

線路上への置石等による列車妨害行為は、安全運行に支障をきたし、列車脱線・接触事故にも繋がりがねません。昨年度は沿線自治体との協力のもとに、線路敷地内立入禁止と置石禁止のちらしを配布し、注意を促しました。線路付近で遊んでいる児童を見かけられましたら、決して立ち入らないよう、注意・指導のご協力をお願い致します。

### (3)踏切事故防止キャンペーン

踏切事故の防止を目的として、ドライバー・地域の皆様に対して踏切通行時のマナーを再認識いただくため、「踏切事故防止キャンペーン」を実施していきます。

### (4)その他

有人の2駅に関しては「こども110番の駅」として、日頃から地域の子供たちの安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するよう取り組んでいます。

## 7. お問い合わせ・ご連絡先

当社の安全への取り組みに関する皆様のご意見、ご感想をお聞かせ下さい。

《連絡先》

水間鉄道株式会社

運輸部 鉄道 TEL:072-447-0047 FAX:072-447-0057

総務部 TEL:072-422-4567 FAX:072-431-0249

※平成20年9月26日訂正